



能力評価基準【計装】

CCUS職種コード		09電工-01電気工、02電気通信工、05電話・インターネット工、06防犯装置工、07放送装置工、15中央監視盤工、16普通作業員（電気工）、17その他電気設備、19計装工（監視制御・計装システム）36配管工-09計装工（給排水衛生設備）、14計装工（計装配管）、15計装工（監視制御・計装システム）46ダクト工-04計装工（空気調和設備）、49設備機械工-04計装工
能力評価実施団体		(一社) 日本計装工業会
呼 称		計装工事技能者
レベル4	就業日数	10年（2150日）
	保有資格	◇登録計装基幹技能者〔00044〕 ◇登録計装士（1級計装士）〔31025〕 ◇卓越した技能者（現代の名工）〔94064〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）〔91024, 91025, 91026, 91029〕 ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が3年（645日）
レベル3	就業日数	7年（1505日）
	保有資格	● 職長・安全衛生責任者教育〔60001, 60011〕 ◇ 青年優秀施工者不動産（建設ジュニアマスター）〔92024, 92025, 92026, 92029〕 ◇ 2級計装士〔31026〕 ◇ 2級（電気工事/管工事/電気通信工事）施工管理技士〔31017, 30014, 31080〕 ◇ 下記の①、②の条件をすべて満たす ① 下記レ印の資格取得（3つのうち、1つ以上） レ 第一種電気工事士（試験合格）〔31073〕 レ 1級配管技能士〔11501, 11511〕 レ 1級情報配線施工技能士〔18554〕 ② 下記レ印の技能講習、特別教育（4つのうち、3つ以上） レ 高所作業車運転技能講習又は特別教育〔40039, 50020〕 レ 小型移動式クレーン運転技能講習又は特別教育〔40031, 50024〕 レ 足場の組立て等作業主任者又は作業従事者特別教育〔40011, 50052〕 レ 電気取扱業務（低圧）特別教育〔50055〕 ● レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長又は班長としての就業日数が1年（215日）
レベル2	就業日数	3年（645日）
	保有資格	● 下記レ点の資格取得（3つのうち、1つ以上） レ 第二種電気工事士〔31019〕 レ 2級又は3級配管技能士〔11502, 11503, 11512, 11513〕 レ 2級又は3級情報配線施工技能士〔18555, 18556〕 ● 下記レ印の技能講習、特別教育（5つのうち、3つ以上） レ 玉掛け技能講習又は特別教育〔40040, 50028〕 レ ガス溶接技能講習又はアーク溶接特別教育〔40032, 50003〕 レ 研削といしの取替え業務の特別教育〔50001〕 レ 特定粉じん作業特別教育〔50042〕 レ 酸素欠乏危険作業主任者（第1種又は第2種）又は特別教育〔40028, 40029, 50037〕
レベル1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。 ◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。 ()は、ccus職種コードを示している。 ※ 就業日数は、215日を1年として換算する。

※ 上位の資格を保有する場合は、下位の資格を保有するものとして扱う